

保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄	配置図記載欄	
	車両収容可能台数	台

- 備考
- 1 別紙として、地図のコピーを添付できる。
 - 2 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記入すること。
 - 3 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所を明示すること。
 - 4 使用の本拠の位置（自宅等）と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入すること。
 - 5 車両収容可能台数欄は、普通車(長さ 5m × 2m)を基準としておおむねの車両収容可能台数を記入すること。